別表1(資料の貸出 冊数及び期間)

第2 条各 号	利用者	図書	
		貸出冊数	貸出期間
(1)	本学の学部·学科生	10冊	14日間
			* 卒論資料 は30日間
	本学の修士生	20冊	30日間
	本学の博士生	30冊	90日間
	本学の研修生・科目等履修生	10 Ⅲ	14日間
(2)	本学の教員(専任)	30 ⊞	90日間
	本学の教員(非常勤)及び職員	20冊	30日間
(3)	子ども学研究所及び情報処理セ ンターの研究員	20冊	30日間
(4)	本学の卒業生	5∰	14日間
(5)	本学以外の本学園の教員・職員	20冊	30日間
(6)	白梅幼稚園の保護者	5∰	14日間
(7)	館長の認めた者	5∰	14日間

^{*}雑誌は、全利用者とも、5冊、14日間とする。

^{*}指定図書は、授業で指定された冊数を上限とし、1週間貸出とする。